

## 監査公表第16号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき次のとおり監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

平成29年3月28日

新城市監査委員 近藤 隆  
新城市監査委員 鈴木達雄

第1 監査種別  
定例監査・行政監査

第2 監査の対象  
教育部  
教育総務課、学校教育課、スポーツ共育課、文化課

第3 監査に当たった監査委員  
近藤 隆、鈴木達雄

第4 監査の期間  
平成28年9月9日～平成29年3月27日

第5 監査の方法  
平成28年度の監査実施計画に基づき上記の部局に係る今年度実施されている事務事業について、あらかじめ提出された監査資料をもとに法令、計数は勿論、事業の有効性、効率性、経済性、重点施策実施状況等に留意して聴取を行った。また、施設管理状況等について確認するため、所管施設の現地査察を実施した。

第6 監査の結果  
事務処理及び事業の執行については、概ね適正に処理されていると認められた。なお、軽易な事項についてはそれぞれ監査の過程においてふれたところであるが、以下の項目を意見として発表する。  
監査結果に対する是正措置や検討状況等については、この報告の受領日から概ね3か月をめどに通知されたい。

## 教育部

### 【教育総務課】

#### 指摘事項

前回の定例監査でも指摘をさせていただいたが、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の費用弁償については依然として支給されていない状況であった。新城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の規定により、勤務実態に応じて費用弁償を支給されたい。

#### 意見

廃校となる学校備品については、他の学校で利用するなど有効活用を図られたい。また、施設、跡地については、廃校後、地元意見を尊重し、活用方法を検討されたい。

### 【学校教育課】

#### 意見

- 1 学習機会の均等を図る観点から、学校規模の大小に関わらず、社会学習等における校外への移動手段の確保に努められたい。
- 2 平成32年度からの小学校における英語の教科化の完全実施に向けて、教職員研修も含め準備を進められたい。

### 【スポーツ共育課】

#### 指摘事項

スポーツ推進委員の報酬については、新城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例別表の報酬の額欄に定めがあるが、年額、日額の併記となっており、重複支給と誤解を受けないよう整理されたい。また、支給時期についても、この条例に従い適正に処理されたい。

#### 意見

公民館分館施設の地元移管については、公共施設のあり方の検討結果を踏まえ、所期の目的が達成できるよう、地元の理解を得ながら、継続して取り組まされたい。

### 【文化課】

#### 指摘事項

- 1 臨時職員の年次有給休暇については、新城市決裁規程及び「副市長、部長、総合支所長、自治振興事務所長、課長及び室長の専決事項の一部を委譲した件（通知）」により、適正に付与されたい。
- 2 所管施設の備品管理において、物品台帳と相違する事例があった。新城市物

品管理規則に従い、年に1回は物品台帳と現物の照合を行うなど、適正に管理されたい。

## 意見

文化事業をはじめ各種イベント、展示、講座、学習会等については、事業実施後の評価、検証を行い、次年度の企画に反映させ、参加者の満足度の向上、集客数の増加に努められたい。